



# 井原市第2次一般廃棄物処理基本計画

# 概要版

## ●計画策定の趣旨とねらい

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に義務付けされた計画で、一般廃棄物等の現状を把握・分析したうえで、長期的・総合的な視点に立ち、井原市が適正な処理を行っていくため、今後の目標や市民・事業者・行政が一体となって、循環型社会の形成に資する取組などについての基本方針を示すものです。

「井原市一般廃棄物処理基本計画」(以下「第1次計画」という。)は、平成29年度で計画期間が満了することから、見直しをし、平成30年度から平成39年度までの10年間を計画期間とする「井原市第2次一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

## ●第1次計画のごみ処理目標と進捗状況

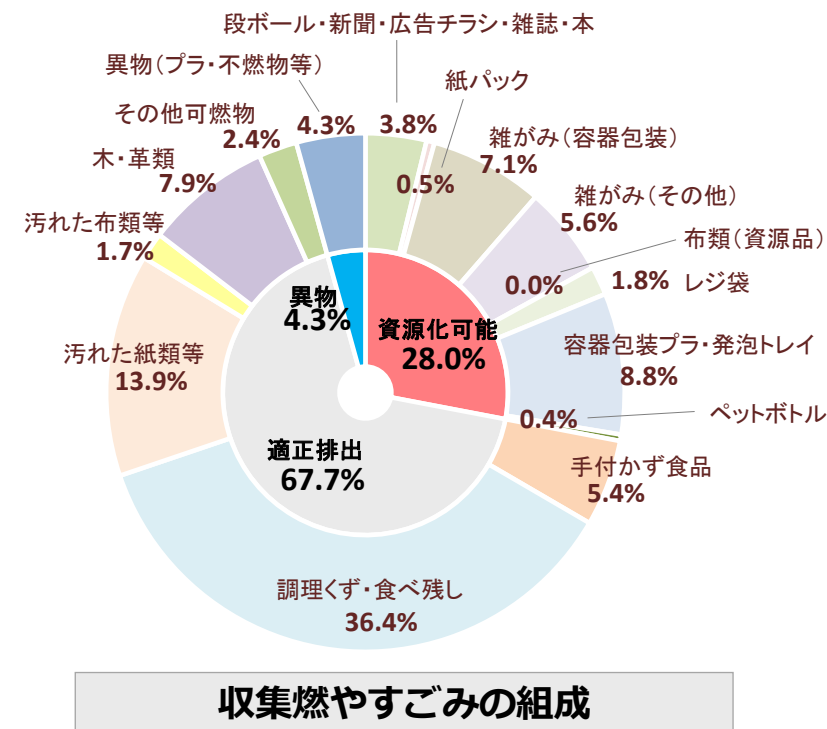
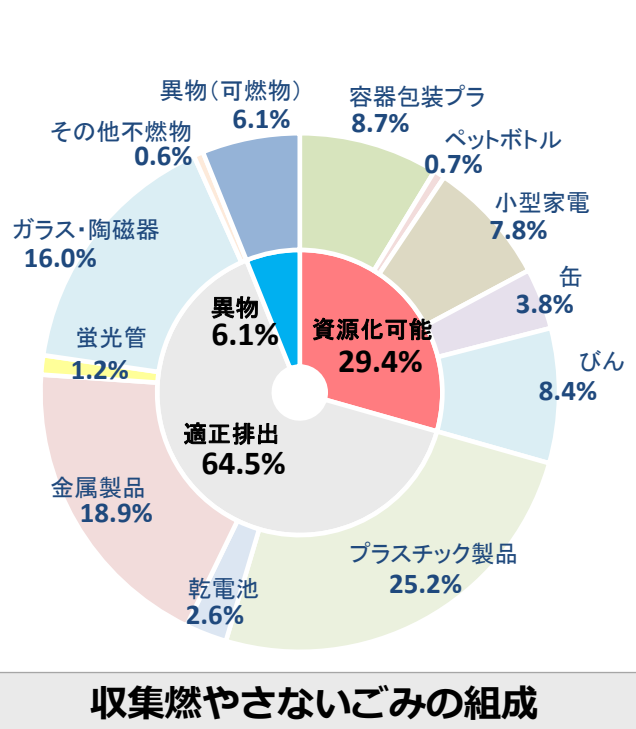
第1次計画では、目標年度を平成29年度としてごみ排出量の削減とリサイクルについて目標値を定めています。  
平成28年度実績からすると、ごみ削減目標は概ね目標どおりですが、リサイクル率の目標達成は非常に厳しい状況です。

項目	策定時 (H19実績)	現状 (H28実績)	第1次計画目標値 (H29)
排出量【g/人・日】 (1人1日排出量)	854	794	800
リサイクル率【%】	19.8	22.8	28.0
最終処分量【t/年】	2,342	612	(設定なし)

## ●ごみの排出状況(収集ごみの組成調査結果)

平成29年度に収集ごみの調査をした結果では、燃やすごみ、燃やさないごみには資源ごみに出すべきものが約30%含まれていました。

また、燃やすごみには削減可能なごみのうち「生ごみ」が多く排出されており、手付かずのまま捨てられた食品は約5%含まれていました。



## ●ごみ処理の課題

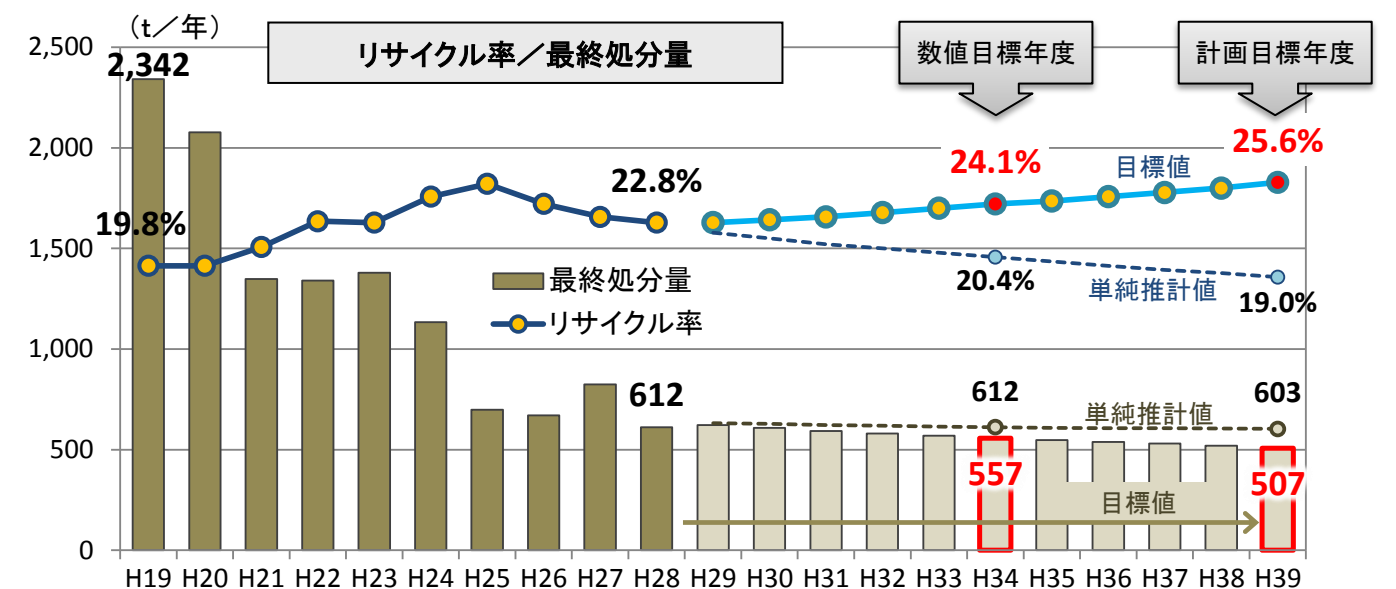
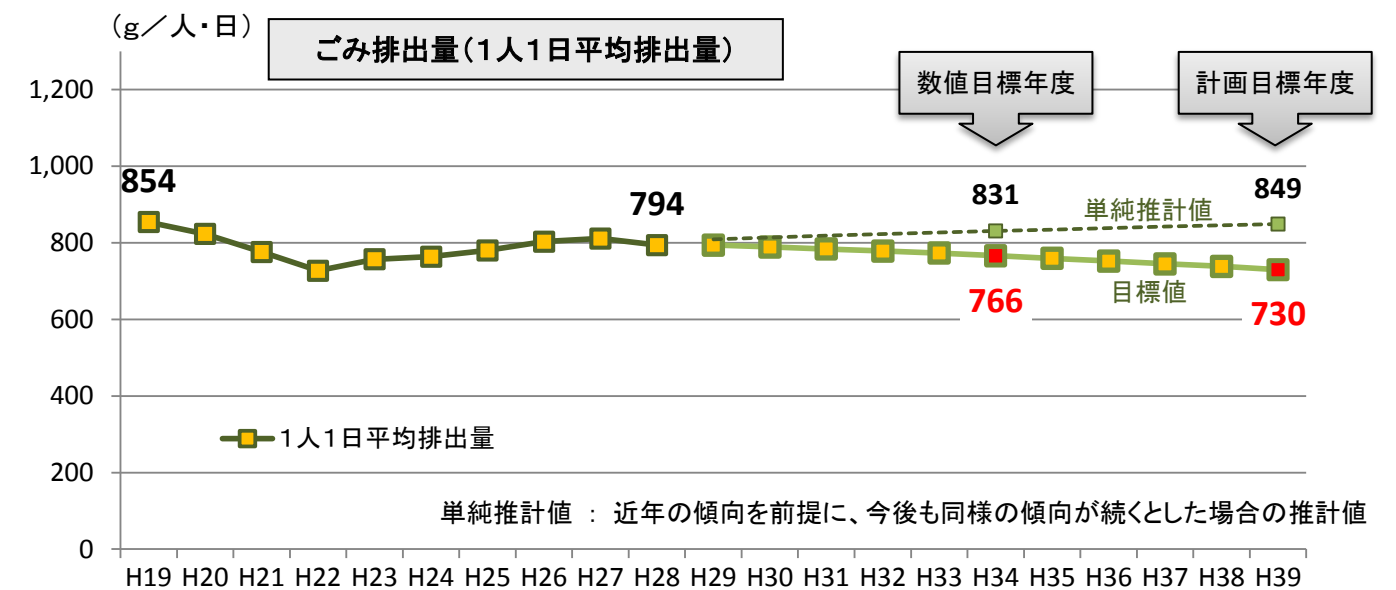
ごみ処理の現状や社会情勢を踏まえ、ごみ処理の課題・問題点を以下のとおり抽出しました。

分別意識・減量意識の向上と実践	燃やすごみ、燃やさないごみには、手付かず食品や資源ごみが排出されており、ごみ減量やリサイクル率向上に向け、市民の減量・分別意識の向上が必要です。
ごみ排出方法の市内統一	地域によってごみの収集頻度や分別・排出方法が異なっており、ごみ処理の広域化に合わせて、ごみ排出方法等についても統一を図っていく必要があります。
水銀対策(新たな法制度対応)	近年の国際的な環境・廃棄物情勢を背景に、日本でも水銀の規制が行われます。これを受け、市町村においても水銀を含むごみの適正回収の実施が必要です。

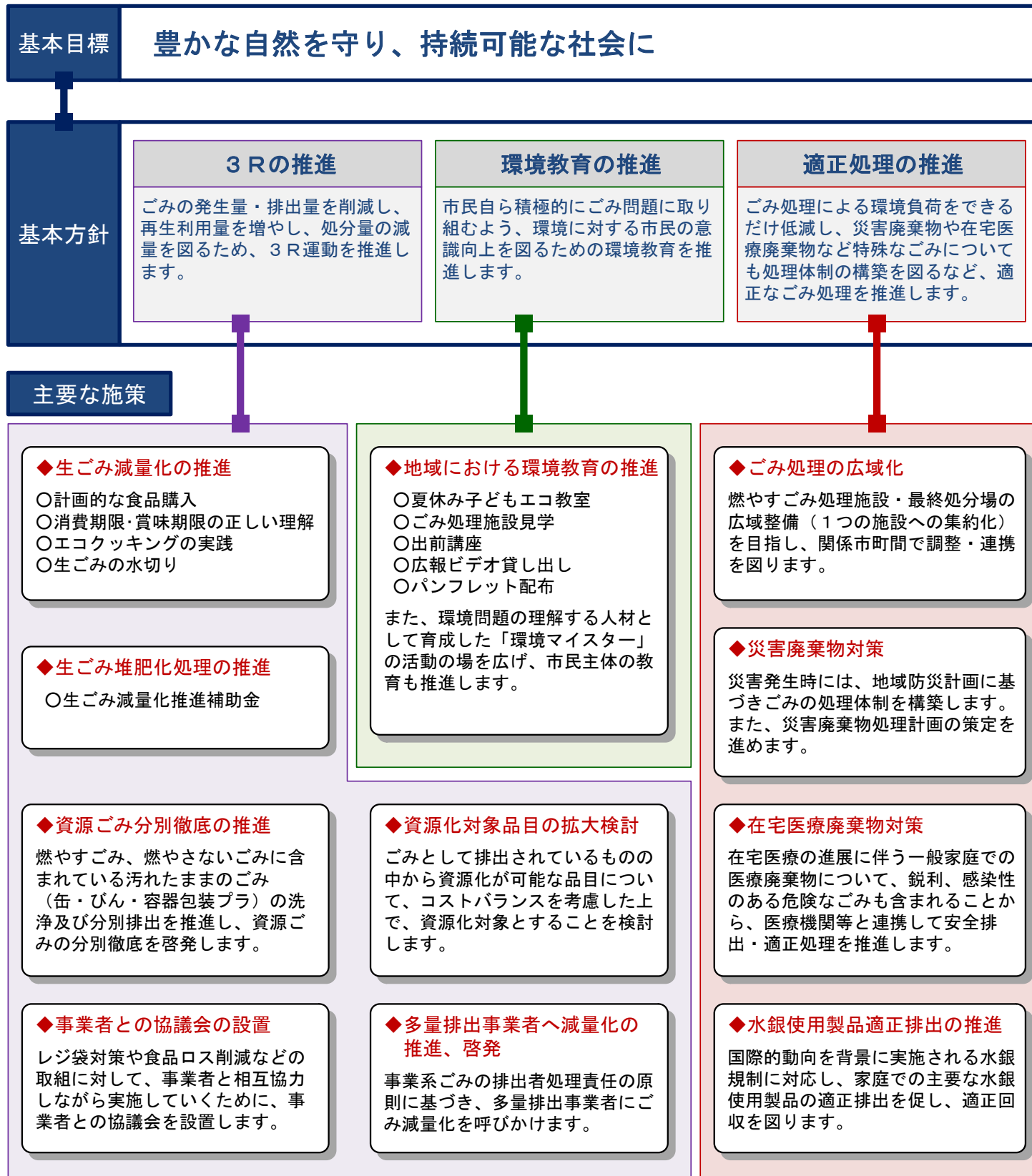
## ●ごみの将来見込みと目標値

1人当たりのごみ排出量は近年増加傾向にありますが、可燃ごみの減量推進(生ごみ減量、事業ごみ削減推進等)などにより、平成39年度までに現状から約1割減の730g/人・日とすることを目標とします。

また、可燃ごみに排出されている資源ごみを分別徹底することでリサイクル率25.6%を目標とし、最終処分量についても507tを目標とします。



## ●ごみ処理の目標達成に向けた施策



## ●生活排水の処理計画

### ●生活排水処理の課題

生活排水処理の推進	市内の水環境の保全に努めるとともに、水質汚濁の一因となっている生活排水をより一層適正に処理していく必要があります。
公共下水道への接続及び合併処理浄化槽への転換	公共下水道区域内では未接続世帯に対し速やかに接続を促す必要があります。また、公共下水道区域外のくみ取りトイレや単独処理浄化槽を設置している世帯等に対し、合併処理浄化槽への転換を推進する必要があります。
し尿収集量への対応	今後、し尿及び浄化槽汚泥の量が減少し、収集運搬の非効率化が予想されるため、状況により収集運搬体制の見直し等が必要です。
処理施設の安定稼働の維持	し尿及び浄化槽汚泥の処理施設は、老朽化や処理対象物の量・質の変化に対応しながら安定稼働を続けるため、適正な維持管理を行う必要があります。

### ●生活排水処理の目標値

	平成 28 年度 【現状】	平成 34 年度 【数値目標年度】	平成 39 年度 【計画目標年度】
生活排水処理率	61.6%	<b>83.8%</b>	<b>89.5%</b>

※生活排水処理率：行政区域内人口に対する公共下水道及び合併処理浄化槽利用者の割合

### ●生活排水処理の目標達成に向けた施策

